

HADANO MEISUI ROTARY CLUB WEEKLY

例会場 秦野市平沢 2550-1 秦野商工会議所内 TEL (0463) 81-1355

事務所 秦野市平沢 2550-1 秦野商工会議所内 TEL (0463) 81-1355

例会日 毎週木曜日 12 時 30 分～13 時 30 分

会 長 諸星道治 幹 事 鈴木和夫 会報委員長 山田文雄



インスピレーションになろう

2018 年～2019 年度国際ロータリー会長
バリー・ラシン

第 1 6 4 2 回例会 2 0 1 9 年 3 月 1 4 日 (木) (晴)

司 会 陶山典之副幹事
点 鐘 諸星道治会長
合 唱 「我等の生業」(原恵美子さん)

会長の時間

○3/7(木)定例理事会報告について

詳細につきましてはホームページ 3/7 の例会週報の後半部分に議事録を掲載してありますので参照願います。

○今月 3 月は、お別れの日、卒業式、異動の日等が続きますが出会いの日でもあります。これは大学を卒業、高校を卒業した方たちが会社に入社したり、幼稚園生他学生は入学したりと、この季節は出会いの日で、名水 RC としても、出会いの日が欲しいなと思います。

一人でも二人でも出会いを求めて、会員全員で声掛けをして頂いて是非出会いの日が出来ます様よろしく願い致します。

<ガバナー事務所より>

①2019 年度新規米山奨学生及び継続学生のためのオリエンテーション開催のご案内

日 時: 4 月 7 日(日) 13 時～オリエンテーション
16 時～奨学生歓迎会

場 所: 小田原箱根商工会議所

持ち物: 米山奨学生ハンドブック、筆記用具等

締 切: 3 月 29 日(金)まで

②第 7 グループより、青少年交換学生の件

出身国: デンマーク

氏 名: Laura WOJCIK

性 別: 女性

年 齢: 16 歳

③2019 年国際大会におけるクラブの信任状、投票代議員カード

幹事報告

【受付文書】

①秦野市少年野球連盟より、春季大会開会式のご案内

②ユニセフより、寄付依頼

③米山記念奨学会より、ハイライトよねやま 228

④ロータリーの友社より、広報用グッズ 情報提供のお願い
締切: 4 月 14 日(日)

会員数	30 名
出席義務	29 名
出席数	25 名
出席率	83.33%
前々回の修正	68.97%

メークアップ	【事前】北村優さん、瀬戸さん、福原さん (3/2 青少年セミナー)
	【事後】兒玉さん (3/6 公共イメージ・米山セミナー)

本日のプログラム	3 月 14 日
	○卓話 古谷さん

次週のプログラム	3 月 21 日
	○祝日休会
	3 月 28 日
	○卓話 関さん

【例会変更】

《茅ヶ崎》

3月21日(木)→ 祝日休会

5月2日(木)→ 国民の休日の為休会

【本日の配布物】

IM報告書

記念日

御結婚記念日 酒井さん (3/27)



御誕生記念日 (会員) 大屋さん(3/16)、北村^俊さん(3/16)
(奥様・ご主人) 酒井幸子さん(3/23)



スマイル報告

○諸星道治さん「寒さや和らぐ今日この頃、皆さんは花粉症に悩まされていませんか？日本で花粉が飛ばない島があるそうです。長崎県の小島で的山(あづち)大島というところ。ツアーもあるそうです。」

○鈴木和夫さん「今年の桜の開花予想は3月21日頃とのことです。来週は桜開花宣言が出そうです。桜が終わると今年度も残り3ヶ月です。」

○前肇さん「スマイルします。」

○陶山典之さん「スマイルします。」

○大屋富茂さん「3/16晴れて76才、後期高齢者真っ只中。元気にロータリー活動をできますのも、丈夫な身体に生んで頂いた親のお陰様と感謝の毎日です。」

○北村まり子さん「ハナミズキがとても綺麗でした。」

○木村眞澄さん「ご無沙汰しております。日々暖かさが増し、すっかり春めいて参りました。」

○桐山忠晃さん「歯の治療は寿命の内、アッ痛い痛い 只今治療中。」

○酒井健一さん「結婚祝いと妻の誕生祝いありがとうございます。」

○関隆明さん「本日多忙につき早退させていただきます。」

○原郁夫さん「先日はごちそうさまでした。」

○原恵美子さん「花粉症まったなかです。この季節、北海道で生活したら良いのかも…と思う今日この頃です。」

○古谷スミ子さん「本日は久しぶりの卓話です。よろしくお願い致します。」

○柳川清紀さん「先週、卓話の事で頭がいっぱいでバタバタしてスマイルするのを忘れました。」

○山本裕宣さん「スマイルします。」

○米山君夫さん「桜の開花が待たれる一年で一番好きな季節に向かってきました。晴天にスマイルします。」

合計 49,000 円

その他の報告

＜プログラム委員会 桐山委員長＞

①次週3/21(木)→ 祝日休会

②3/28(木)夜間例会(親睦ミーティング)

→ 通常例会 卓話：関さん

となりますので、お間違いの内容お願い致します。

卓話

＜古谷 スミ子さん＞



○今日の卓話は「終活」についてお話ししたいと思います。

「しゅうかつ」と言いますと、今の時期は学生さんたちの「就活」は終わっています。でも、今日お話しする「しゅうかつ」はどんな字を書くか皆さん分かりますか？終わりということで「終活」と書きます。この「終活」は日本人得意の短縮文字で、残りの人生をよりよく生きるため、遺言や遺産相続などを元気なうちに考えて準備するということで、3年前くらいにできた造語で「終末活動」のことだそうです。

○今日山谷さんが出席されるか気がかりでした。先日山谷さんのご主人がお亡くなりになりましたが、ご葬儀に参列された方はご存知かと思いますが、ご主人の生の声が流れて来ました。こういうことをされるには多分ご本人の意思やご家族のご協力があつての事だろうと思います。

○私の今年の卓話は「終活」についてさせて頂きたいと思っていました。「終活」の捉え方を先程お話しさせて頂きましたが、その例として私の身近にありましたことをお話しさせて頂きます。

私の母は88歳で亡くなり、今年で7回忌を迎えます。後から考えると、母は「終活」と言われることを随分早くから始めていたんだなと思っています。例えば、40数年前に嫁いできた時に20代の私に向かって、ある日母は箆笥の中から風呂敷包みを出しました。それには母があゝの世に持って行く死に装束が入っていました。実家の母も同じようなことをしていました。つまり長男の嫁は家に残るので、自分の旅立ちの時に支度をするようにと言われました。そのころ母はまだ50代だったと思います。その後は母は住居をいろいろ変えましたが、亡くなった時にあゝの風呂敷包みは何処にあるのだろうと思い探しましたら、押し入れのすぐわかる場所にありました。40年も前の「終活」という言葉が無い時から始まっていたんだなと思いました。

○40年前から始まった「終活」が実は20年前に母からもう一つ託されました。それは、H9年9月15日の日付で「尊厳死の宣言書」でした。内容は、①悪戯に死期を引き延ばすための延命措置は一切お断りする、②苦痛を和らげる措置は実施して良い、③植物状態に陥った時は一切の生命維持装置を取りやめる事、ということを自身の精神が健全な時に書き、尚且つこの要望を忠実に果たして下さる方々に深く感謝するとともに、その方々の行為一切の責任は自身にある。ということが記載され自署と捺印がありました。

受け取った宣言書は母が亡くなる際に病院に持って行き、先生に託しました。その時の先生は、この宣言書の通りに対応して頂き母は眠るように旅立ちました。

そして、母の「終活」はまだ続きました。10年位前に1日かけて銀行を一緒に回り、いくつかの銀行にあった預金を一つの銀行に纏め、後の人が困らないようにしてくれました。更に亡くなる半年前に証券会社とのお付き合いをやめました。自分の持っている株を全部売却し、最後に纏めた銀行の普通預金に入れて自身の生活費をここから出すようにしました。こういう始末をきちんとして死に支度を整えていきました。私はあゝの時に母から言われたことは、次の人が困らないように準備しておこうという意味だったんだと思いました。

○「終活」というと皆さんは何を今やっておられますか？私は今日着て来ましたピンクのジャケットですが、確かこれ20年前のものではないかと思い、断捨離をする前最後に着ようと思い今日着て来ました。

「終活」というと、自分の着なくなった衣料を片付けた

り、不要な道具類を片付けたりというようなことを考えておられる方が多いと思いますが、実はもっと前にやっておかなければならないことがたくさんあるのだということをお母から教えてもらいました。

また実家の母の場合、先生に宣言書を見せても対応してもらえませんでした。恐らく応ずる事が出来るような状態ではなかったと理解をしています。このように「尊厳死の宣言書」を書いたのでそれが必ず尊重されるものでもないと思っています。

○ここで例として、見事に「終活」をして思った通りに旅立った母、もう一人話をさせて頂きたいと思います。

母のすぐ上の兄が昨年亡くなりました。この叔父は「終活」ということを全くしておりませんでした。そこで一番困ったことは子供がおりませんでしたので、そうすると相続は親も他界しておるので奥さんに3/4、残り1/4は兄弟にいきます。兄弟も一人しか残っていないと代襲相続として甥や姪にいくそうです。

この叔父と叔母は仙台に住んでいましたが、ある時叔母から連絡があり、ケアマネさんと会話してみると二人共に認知の症状が出ているとのことで、誰かしっかりした人に夫妻の将来を託さないといろいろな問題が出て来ると思いました。二人だけの生活はもう無理だと思いますと言われました。仙台に行き住まいを見ましたら、部屋は物でいっぱい、この状態では「後見人」の話は言っても通じないです。このような状況で仙台通いを続けました。そしていよいよ冬場に二人だけでは過ごせないということでグループホームに入居しました。ここの月々の費用も二人分で相当掛かり、叔父が亡くなった時には預金残高が無く、残された叔母の入居費用を捻出するために財産を処分し、また相続権利のある兄弟・甥・姪から相続放棄の書類を取らなければならず、行政書士の方に依頼し手続きの最中です。私は、母と母のすぐ上の兄(叔父)の「終活」の違いから、叔父はもう少し早く「終活」ということをやっておくべきだったなと思いました。

○ここで皆さんに紹介したいと思います。秦野市が発行している「エンディングノート」です。市役所の高齢介護課で無料で頂けます。「もしもの時の安心ノート」「老後に後悔しない人生設計」等も本屋さんにあります。週刊現代ではシリーズでこのことを取り上げています。

私は叔父・叔母からいろいろなことを学ばせて頂きました。それは、人間は生まれた時から一步一步その時に向かって歩いているわけで、元気な時にそういう備えをしなければいけないなということでした。

以上でございます。ありがとうございました。